

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	名古屋市教育委員会
指定したモデル地域名	名古屋市

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
187	268	126	62	0	9	652

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本市は、学区の教頭が窓口となって、関係機関と連携し、保護者に対して就学相談を行っている。年々、肢体不自由児の小・中学校への就学が増えてきているが、教員が肢体不自由児への合理的配慮や指導方法等の専門的な知識、技能に乏しく、課題となっている。今後のインクルーシブ教育システムの構築に向け、合理的配慮協力員等の配置の在り方や、適切な就学指導の体制について、肢体不自由児が在籍した学校をモデルとして検討した。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

肢体不自由児が在籍する学校に、合理的配慮を行いつつ、教育的指導ができる協力員を配置した。さらに、合理的配慮協力員を新たに配置して、定期的に各学校の状況を報告させて検証するようにした。

【モデル地域内における取組】

合理的配慮協力員に、学校同士や関係機関と学校との連携が進むよう、報告内容に応じた助言を行いつつ、教育委員会の指導主事も学校を訪問して報告内容を確認し、直接助言を行った。また、合理的配慮協力員には、県立や市立の特別支援学校、療育機関等の関係機関を紹介した。さらに本年度、名古屋市の今後の就学指導の在り方を検討する会議を開催し、本事業の取組も参考にして協議を進めた。

3. 成果及び課題

肢体不自由児のような特別な支援が必要になる児童の就学には、合理的配慮を提供できるよう人的な配置が必要であり、また年中児、年少児等の早期から就学相談が開始できるような体制を作ることが必要であることが分かった。

そこで、本年度の取組を参考にして、現在行っている年長児の就学相談だけでなく、年中児本人・保護者も対象に理解啓発や就学相談を行う。また、説明会用のリーフレットを作成し、保育所、地域療育センター、事業者等を対象として就学指導の流れを説明することなどを検討している。

しかし、発達障害の可能性のある幼児児童の場合には、年長児でもまだ保護者に障害理解が進んでないことがあるため、早期の就学説明を行っても、肢体不自由児と同じような効果を期待できないため、今後の課題と考える。